

会津総合運動公園スケートパーク利用上の注意

令和5年4月1日版

☑️ ご利用にあたって

- ❑ 会津総合運動公園スケートパーク(以下「パーク」)内で発生した事故、盗難、ケガ、利用者間のトラブル等について、会津若松市及び指定管理者は一切の責任を負いません。もしもの事故に備えて、傷害保険に加入することをお勧めします。
- ❑ パークの利用にあたっては、あらかじめ利用者登録が必要となり、登録の無い方は利用できません。
- ❑ 事故防止のため、ヘルメットやプロテクターの着用を強く推奨します。(用具の貸出はありません。)
- ❑ 中学生以下の方は、事故防止のため必ずヘルメットを着用し、小学生以下の方については、保護責任者(成人)の同伴も必要となります。
- ❑ セクション区域内は、スケートボード、ローラースケート、インラインスケートのみ利用できます。その他の利用については、周回コースをご利用ください。

☑️ 利用者登録について

- ❑ パークを初めて利用する方は、必ず窓口受付時間内にあいづ総合体育館にて利用者登録(無料)を行ってください。その際、身分を証明できるもの(免許証、保険証、学生証、マイナンバーカードなど)が必要となります。
- ❑ 未成年者の登録は、誓約書への保護者の署名と、登録時に保護者同伴もしくは保護者の身分証のコピーを提出していただきます。(必要に応じ、保護者へ署名についての確認をとる場合があります。)
- ❑ 手続き完了後、登録証を発行しますので、パークを利用する際は必ず携帯してください。必要に応じ、登録証の提示を求める場合があります。
- ❑ 登録内容に変更があった場合は、速やかに登録の変更手続き(無料)を行ってください。

☑️ 利用方法

- ❑ パークの利用時間は、午前8時30分(公園開園時間)～日没までとなります。
- ❑ 受付簿に必要事項を記入してからご利用ください。(登録番号の記入が必要となります。)
- ❑ 冬期間(12月5日から翌3月20日まで)と、降雨・凍結など、施設利用に支障がある場合は利用できません。
- ❑ 安全で快適にご利用いただくため、パークを閉鎖してメンテナンス作業を行うことがあります。
- ❑ 大会やイベントなどで占用して利用(有料)したい場合は、あいづ総合体育館までご相談ください。

☑️ 注意事項

- ❑ 重大な事故が発生した場合や目撃した場合は、速やかに救急車(119番)を要請し、あいづ総合体育館事務所(TEL0242-28-4440)へご連絡ください。
- ❑ 危険防止、他者への迷惑防止のため、パーク以外ではスケートボード等の利用をしないでください。
- ❑ 許可なく独占利用することや、他の利用者や近隣への迷惑となる行為、他の機材などの持ち込みは禁止です。
- ❑ 保護責任者は、お子様から絶対に目を離さないでください。
- ❑ ゴミは各自で必ず持ち帰ってください。
- ❑ 上半身はだかでの利用や、飲酒・酒気帯びでの利用は、大変危険ですので禁止とします。
- ❑ 落書きやステッカーの貼付けは絶対にしないでください。また、施設を汚損・破損させるような行為はしないでください。故意に施設を破損させた場合は、修理費を実費で頂きます。
- ❑ 利用者のマナーが悪い場合や、近隣から苦情等があった場合は、パークを閉鎖する場合があります。
- ❑ 注意事項を遵守できない方は、利用者登録を抹消し、退場していただきます。
- ❑ ご自身のレベルにあったご利用をお願いいたします。他の利用者が危険と感じる行為をしたりせず、お互いにゆずり合ってご利用ください。

※利用上の注意は、内容が改訂される場合がありますので、掲示物や公園管理者ホームページ等で最新情報をご確認ください。



Aizuwakamatsu City

会津若松市



一般財団法人

会津若松市公園緑地協会

<https://aizu-sportspark.jp/>

